

農業だより

令和5年度農地利用効率化等支援交付金の要望調査を実施します

本事業は、地域が目指す将来の集約化に重点を置いた農地利用実現に向けて、経営改善に取り組む農業者の融資を活用した農業用機械・施設の導入を支援するものです。

取組内容がポイント化され、上位から事業採択されます。

助成対象者	実質化された人・農地プランに位置づけられた中心経営体 等
助成内容	①農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械等の取得、改良、補強又は復旧。②農地等の造成、改良又は復旧
主な要件	①融資を受けて機械等の導入を行うこと。②事業費が50万円以上であること。 ③耐用年数が概ね5年以上20年以下のものであること。
助成金額	事業費の3/10以内または融資額のいずれか低い額 (補助上限額) 300万円
成果目標	必須目標：①付加価値額(収入総額-費用総額+人件費)の拡大 選択目標：②農産物の価値向上、③単位面積当たり収量の増加、④経営コストの縮減 関連取組目標：取組みに応じてポイント化 ⑤経営面積の拡大、⑥労働時間の縮減、⑦経営管理の高度化、⑧他産業との連携
優先枠	スマート農業優先枠、グリーン化優先枠、集約化農業経営優先枠が予定されています。

- 申込方法 申込みを希望する方は、**令和5年2月21日(火)まで**必要書類を提出してください。
- 必要書類 機械等のカタログ及び見積書、成果目標の現状値を確認できる資料(確定申告書等) 配分基準を確認できる資料及びポイントの積算根拠(有機JAS認定書等)
- その他 国の予算案に基づく内容です。内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。 詳細は、市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

需要に応じた米生産等に係る地域説明会のご案内

令和5年産の需要に応じた米生産(生産の目安)等に係る事業内容について説明するため、下記日程で地域ごとに説明会を開催します。

日時	2/9(木) 午後6時30分～	2/10(金) 午後6時30分～	2/13(月) 午後6時30分～	2/14(火) 午後6時30分～
場所	市民プラザ1F 大ホール	もがみ中央農協 北部営農センター	昭和活性化 センター	わくわく新庄2F 教養文化室(和室)

説明会で使用する資料(令和5年度経営所得安定対策等の手引き)は、令和5年産の生産の目安(内示)、前回の農業だよりでお知らせした「畑地化促進事業、コメ新市場開拓等促進事業・畑作物産地形成促進事業」の申込書類と共に郵送しております。説明会に参加を希望される方は、郵送された資料(令和5年度経営所得安定対策等の手引き)をお持ちください。

また、各事業の要望締切は次のとおりとなります。要望を検討される方は、農林課農政企画室までご相談ください。

- 要望締切
- 畑地化促進事業 2月15日(水)
- 畑作物産地形成促進事業 2月17日(金)
- コメ新市場開拓等促進事業 2月17日(金)

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の交付単価のお知らせ

■令和5年産から免税事業者向け単価と課税事業者向け単価に分かれます

※免税事業者向け単価を適用する方は、収入・売上が1千万円以下であることを確認するため、6月の経営所得安定対策の交付申請時に、2年前の確定申告書(写)の提出が必要になります。(農業所得の青色申告決算書(写)か白色申告収支内訳書(写)の添付が必要です。各書類は、税務署の受付印が押されたものを提出してください。)

※免税事業者向け単価適用の要件を満たしていることが確認できない場合は、課税事業者向け単価が適用されます。(組織として確定申告していない集落営農は、課税事業者向け単価が適用されます。)

■令和5年産～令和7年産の交付単価が変わります

○数量払

大豆

品質区分(等級)		1等又は1等相当	2等又は2等相当	3等又は3等相当
普通大豆 (円/60kg)	課税事業者向け単価	10,360円	9,670円	8,990円
	免税事業者向け単価	10,770円	10,080円	9,400円

特定加工用大豆

品質区分(等級)		合格又は合格相当	
特定加工用大豆 (円/60kg)	課税事業者向け単価	8,310円	
	免税事業者向け単価	8,720円	

そば

品質区分(等級)		1等又は1等相当	2等又は2等相当
そば (円/45kg)	課税事業者向け単価	17,180円	15,070円
	免税事業者向け単価	18,010円	15,900円

○面積払

大豆10a当たり2万円、そば10a当たり1万3千円(R4年度単価と変更なし)



大雪によるハウスの破損・倒壊にご注意ください！

今冬も、ハウスの破損など大雪による被害が確認されています。
下記を参考に、雪害対策に留意いただき、農業用施設等の維持管理に努めてください。

○ハウス等施設の雪害対策

1. 施設被害の回避

- (ア) 冬期間、融雪水がハウス内に浸入すると、作物の生育遅延や根腐れ等が発生しやすくなるため、ハウス周囲の明きょや暗きょ等の排水路が十分に機能しているかどうか逐一点検する。
- (イ) 雨除け施設や冬期間栽培しないハウスでは、被覆資材を除去する。ハウス資材に破損箇所がある場合は速やかに補修を行う。また、被覆資材を除去したハウスは、ジョイント部分等への着雪が多くなりやすいため、随時雪下ろしや除雪を行う。
- (ウ) 側面に滑落した雪が堆積し、積雪がハウスの肩まで達すると、その荷重によりハウスの倒壊が発生しやすくなる。そのため、ハウス側面の除雪作業を速やかに行う。

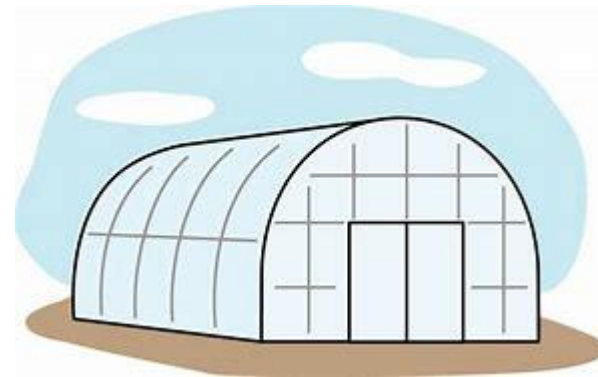
2. 強風によるハウス被覆資材の破損防止

風が強い場所では、ハウスの周囲に防風ネットを設置する。また、雪を含んだ強風によりハウス被覆資材の破損が多くなる時期であることから、長年使用し耐候性が低下している被覆資材は、計画的に張り替える。

3. 融雪による対策

屋根面に雪が積もったら、被覆資材が雪の重みによりたるんで雪が滑落しにくくなる前に、次に示す方法で速やかに融雪を促す。

- (ア) 暖房機を設置しているハウスでは、ハウス内上部の温度を上昇させるよう、内張りカーテンを開放して暖房を行う。暖房温度は、できるだけ短時間で屋根面の雪の滑落を促すように、始めは10℃程度のやや高め室温を目安とし、その後は最低3℃以上を確保するよう設定する。
- (イ) 暖房機を設置していないハウスでは密閉し、室温の上昇を図る。熱量が不足し、屋根面の融雪が進まない場合は、石油ストーブ等の補助暖房器具を用いて室温3℃以上を目標に暖房を行う。



令和5年度山形県立農林大学校『新規就農支援研修』研修生募集

- 募集対象 県内で就農を目指す方
※農家出身等で県内に農地を有する等、就農基盤の目処がある方
- 募集人数 50名
- 研修期間 1年間（令和5年4月～令和6年3月）
- 研修形式 農作業実習と講義を組み合わせた研修
- 受講料 無料（但し、テキスト代等の研修実費は自己負担）
- 応募方法 山形県立農林大学校 研修部へお申込みください。
TEL：0233-22-8794
Mail：kenshu@pref.yamagata.jp
- 募集締切 令和5年3月3日（金）

カリキュラム

◇実践研修

希望作物の栽培管理技術について、先進農業経営者・県内試験研究機関のいずれかで農作業実習をします。（通年）。

◇講義

年6回程度、次の内容で講義を行います。

希望作物の基礎研修、植物生育環境、土壌肥料、病虫害防除、農業経営、税制・税務、先進農業者の講義、就農支援内容、マーケティング、農産物流通・販売 等

◇資格取得

大型特殊免許（農耕用限定）、けん引免許（農耕用限定）、小型車両系建設機械

◇その他

現地研修（先進農業者の視察）や農林大学校の公開講座など